

平成 22 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 22 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)		評価を行うに当たっての主な観点	参考											
	下位レベルの施策														
地方 行 財 政	<p><b>【政策 6】</b> 地域主権型社会の確立に向けた地方財源の確保と地方財政の健全化</p> <p><b>【基本目標】</b> 地域主権型社会の確立に向け、地方公共団体の安定的な財政運営に必要となる地方財源を確保するとともに、地方財政の健全化を推進する。</p> <p><b>【評価方式】</b> 総合評価方式</p> <p><b>【評価実施年度】</b></p> <table border="1"> <tr><td>H20</td><td>実施済</td></tr> <tr><td>H21</td><td>実施済</td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> <p>(第3期基本計画期間中)</p>		H20	実施済	H21	実施済	H22		H23		H24		地方財政計画等の策定	地方財政計画の規模	
			H20	実施済											
			H21	実施済											
			H22												
			H23												
			H24												
	一般財源比率														
	地方債依存度														
	借入金残高														
	平成 23 年度地方財政計画策定のために実施した地方財政対策														
地方債計画や公的資金の規模															
	地方公共団体金融機構の充実														
	地方公共団体財政健全化法の円滑な施行	健全化判断比率等の状況													
	地方公営企業等の経営改革の推進	健全化判断比率等の状況													